

これから18歳(20歳)を迎える児の移行年齢早見表

参考資料 1

令和4年3月
31日までみ
なし規定期間

令和3年度末、現行のみなし規定終了。令和4年度～5年度は未移行者の移行完了に向けた準備期間。引き続き経過的サービス費が必要な場合は、都道府県（協議の場等）の判断を経て継続。

R3年度 (R3.4.1～ R4.3.31)	R4年度 (R4.4.1～ R5.3.31)	R5年度 (R5.4.1～ R6.3.31)	R6年度 (R6.4.1～ R7.3.31)	R7年度 (R7.4.1～ R8.3.31)	R8年度 (R8.4.1～ R9.3.31)	R9年度 (R9.4.1～ R10.3.31)	R10年度 (R10.4.1～ R11.3.31)
19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳
18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳
17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳
16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳
15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳
14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳
13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳

※記載の年齢は、入所児童が年度中に達する年齢。

※**オレンジの箇所**は措置延長・契約延長により障害児入所施設に入所できる範囲

※**緑の箇所**は本報告書を踏まえ、特別な事情により移行困難な場合には、都道府県の協議の場での協議を経て22歳まで障害児入所施設へ入所継続可能とした場合に、入所できる範囲